令　和　３年　４月　１日
東京都立蒲田高等学校長

令和3年度 東京都立蒲田高等学校 学校経営計画

１ 目指す学校

夢創り～学びのイノベーションに向けて～

昨年から続く新型コロナウイルス感染症の影響は、学校の教育活動のみならず、暮らしや働き方に大きな変化をもたらすと同時に、 デジタル化の遅れが露呈するなど、その影響は、世界全体の社会経済や文化にまで広がっている。目の前の困難に直面する今こそ、本校の教育活動を見直し、「新しい日常」に向けた教育への転換を図る必要がある。

生徒が未来の社会を担う国民として生き生きと活躍していくため、生徒の個性に合わせて学び直す意欲を引き出し、主体的に学び続ける力を育み、これからのデジタル社会（Society5.0）に対応した最適な学びを大切に取り組む。

また、新型コロナウイルス感染症の影響によって疲弊した人の心を回復させながら、持続可能な未来社会での生活に向けて復興を目指す必要がある。本校では、持続可能な開発目標（SDGs）による質の高い教育に向けて、「夢創り～学びのイノベーションに向けて～」を軸に据えたグランドデザインを策定し、適切かつ効果的な学習成果をもたらす学びの基盤を重視した取組を組織的に展開するなどして、持続可能な社会の創造を追求していく。

変化の激しい社会において、生徒一人一人が自らの人生を豊かなものとし、生涯にわたって遭遇する課題、抱える不安や悩みなどにしっかりと向き合い、能動的に解決しながら生きていこうとする姿勢が求められている。生徒に勇気を与えるエンカレッジスクールとして、生徒の社会的・職業的自立ができるよう、保護者、地域及び関係諸機関等との連携を深め、生徒の抱える悩みに寄り添い、その成長を見守るとともに粘り強く支えていく。

【東京都立蒲田高等学校学校経営マネジメント指針】

生徒が社会生活を送る上で必要な基礎的・基本的な学力を身に付けることを目的に、反復的な基礎的学習を中心に体験的学習や選択科目により、生徒の実態に応じて基礎・基本から改めて学び直す意欲や社会性を醸成する。

特色的な教育実践を通じ、生徒の個性を生かしながら社会生活への適応を積極的に図り、中途退学の防止に努めるとともに、キャリア教育を通じ生徒自らが進路実現を明確に果たすことのできる取組を着実に推進する。

２ 中期的目標と方策

（１）30 分授業、 習熟度別指導等を活用し、 基礎・基本を確実に習得させる。
（２）基礎学力の定着を図り、 学習習慣や基本的な生活習慣を確立させる。

（３）学習内容や指導法の不断の研究から、達成感・成就感を生徒に体得させる。
（４）生活指導は学校組織全体で取り組み、ルールを守る態度を育て、社会性と規範意識を身に付けさせる。
（５）地域活動や体験学習により、関係自治体、ＮＰＯ法人、市民講師との連携を深め、職業観や勤労観を育て、地域社会の一員であることの意識させる教育活動を堅持する。
（６）学校教育相談体制を充実させ、生徒の特性に応じた支援を組織的に対応する。いじめ防止対策推進法、自殺対策基本法及び自殺総合対策大綱に基づき、いじめ根絶、自殺防止及び自傷行為防止の観点から、道徳教育を充実させ生徒の心のケアに努める。
（７）学習活動、体験学習及び部活動等の様々な機会を通して、各種資格の取得を推進する。
（８）ホームルーム活動、生徒会（委員会）活動及び学校行事などの特別活動並びに部活動等に積極的に取り組ませ、生徒のコミュニケーション能力を意図的に向上させる。
（９）心と体の健康づくりを推進し、体力の向上及び健全育成を図る。
（10）東京都教育委員会の「学校における働き方改革推進プラン」に基づき、学校行事の精選、学校閉庁日の設定、長期休業期間中における時差勤務の活用等を通して、ライフ・ワーク・バランスの推進による心身の健康保持に向けた職場環境を目指す。

－今年度の取組目標と方策－

- 深い学びの実現・・・・・・・・・・・・・・・新教育課程に向けたルーブリック評価の試行
- 働き方改革の一層の推進・・・・・・・ライフ・ワーク・バランスを重視した分担体制
- 学校の魅力発信・・・・・・・・・・・・・・・オンラインを活用した募集・広報の充実

（1）教育活動の目標と方策

① 学習指導

教育課程を適正に編成・実施・管理する。

ア 各授業において、本時の「ねらいや見通しを理解させる」ため、板書するなど工夫して伝えるとともに、授業の終わりには、「何がどの程度できるようになったかを確認できる」よう、振り返りを行うなどして、学習到達度の分かる授業を実践する。
イ 基礎的・基本的な学力を確実に定着させ、思考力、想像力の基盤となり得る読解力を磨くことを重点に、個に応じた伸長・発展を図る。
ウ 授業を主体的・対話的でかつ深い学びを追求し、生徒が主体的に学ぼうとする意欲を育成し、理解する喜びを実感させる授業を、カリキュラム・マネジメントの視点から教科横断的に実践する。
エ 体験学習を通して生徒一人一人の自己の可能性を広げさせ、自己肯定感と自己有用感を向上させる。
オ 授業規律の確立と学ぶ環境の醸成に学校全体で取り組む。
カ 短時間集中授業と反復学習を活用して効果的な指導法を実践する。
キ ICT機器を必要に応じ活用し、効果的な学習指導を進める。
ク 小テストや確認テストをきめ細かく実施し、学力の定着を図るとともに、評価においては知識量や理解度のみならず、授業への参加状況や学習の過程も重視する。
ケ 体験学習を通して地域貢献や地域行事等への参加により、生徒の可能性を広げさせる。
コ 生徒の学習レディネスや指導内容・方法等に関する研究を一層進め、学習目標へ到達するよう、意図的・計画的に学力の向上を図る。
サ 「総合的な探究の時間」や「人間と社会」を通して、人としての在り方生き方に関する自覚を深め、道徳的実践力を高められるよう教育の充実を図る。
シ 学校図書館の活用を進め、読書活動の充実を図るとともに、高校生書評合戦への参加を推進する。
ス オリンピック・パラリンピック教育を推進し、教育活動全般において、日本の伝統・文化に関

する取組を充実させ、体験や交流を通じて日本の伝統・文化への理解を深めるとともに、習得したことを積極的に発信しようとする態度を育成する。

セ 年間学習指導計画に「カリキュラムマップ」（簡易版）を付加し、カリキュラム・マネジメントの視点から、各教科、科目において育成する力やスキルの可視化に努める。

ソ 東京都教育委員会「アクティブ・ラーニング推進校」の取組成果で示した「教科別段階的到達目標」に基づく観点別評価を、一学年一部教科で試行する。

タ TOKYO GLOBAL GATEWAY（TGG）での外国語体験学習を通して、国際感覚を高め合う。

チ 発達障害のある生徒などを対象とした自立活動（通級）を教育課程に位置付け、支援を要する生徒に応じた指導計画に基づく教育を行う。

② 進路指導

ア 3年間の体系的なキャリア教育プログラムにより、コミュニケーション能力、思考力、判断力、表現力等の育成に努める。

イ 社会的・職業的自立支援教育プログラムの活用やNPO等との連携を含め、あらゆる場面を活用して、生徒の個性・特性・適性・能力を把握し、その伸長に努め、生徒の多様な進路希望を実現する。

ウ 学力診断テスト等、外部模試を活用し生徒の学力を把握するとともに、結果を分析して弱点を克服するための指導法を研究する。

エ 生徒との二者面談のみならず保護者を交えた三者面談を適宜実施することにより、生徒、保護者、担任の相互信頼関係をより高め、三者が一体となったキャリア教育を推進する。

オ 授業、個別指導、部活動、委員会等の指導を通して築いた信頼関係に基づく総合的なキャリア教育を行う。

③ 生活指導

ア 「時を守り、場を清め、礼を尽くす」指導を徹底する。都立高校生活指導指針に基づき、社会人として身に付けさせる規律・規範に関する取組を推進するとともに、生徒、教職員ともにタイムマネジメントの徹底を目指す。

イ 人権尊重教育を基軸とした生活指導により、特にいじめの未然防止に努めるとともに、万一発生した場合には、迅速かつ誠実に解決できる学校づくりを推進する。

ウ 社会生活において求められるルールやマナーを習得させ、礼節を重んじる態度を育てる。

エ 校内美化・校内リサイクル運動等、環境教育の推進を学校全体で取り組む。

オ セーフティ教室、避難（防災）訓練、防犯教室等を年間行事計画に位置付け、安全教育を計画的に実施する。

④ 特別活動・部活動

ア ホームルーム活動、生徒会（委員会）活動及び学校行事、部活動、等の振興を図り、リーダーとなり得る生徒の育成を目指す。

イ 部活動指導を通して、生活指導・進路指導・地域活動を推進する。

ウ 全校生徒が意欲的に取り組み、達成感や帰属意識が高まるよう、体育祭、文化祭を企画・運営する。

エ 全教員が顧問となり全校挙げて生徒の活動を支援するとともに、健全な生活指導を意図した部活動の育成を図る。

オ 他人との考えを理解・調整しながら、自らの考えを発表することができるコミュニケーション能力の育成を図る。

カ 運動部及び文化部が、部活動活動指針及び年間活動計画を作成し、計画に基づき、健全な部活動の運営を図る。

キ 現状に即した部活動の新たな方向性を探り、文化・スポーツ等特別推薦制度の設置や部活動発表の拡充を多角的に進めるなど、学校の魅力発信に努める。

⑤ 健康づくり

ア 共感的理解と受容的態度を基本とした生徒理解の充実を目指し、情報交換会等を活用し、情報の共有化を図る。

イ 合理的支援が必要な生徒に対して教育支援委員会を活用して組織的な対応を行う。

ウ 学校保健委員会を定期的に開催し、「心と体の健康づくり」を推進する。

エ 薬物乱用防止講演会や救急講習等を定期的に実施する。

⑥ 募集・広報活動

ア 本校の求める生徒の姿を明確にし、正しい理解を推進する。

イ 学校運営連絡協議会の計画的な開催、学校経営計画に基づく学校評価を実施して、課題改善に取り組む。

ウ 生徒・教職員ともに地域活動・地域行事へ年1回以上可能な限り参加する。

エ ホームページを活用した情報発信に努める。

オ 授業公開、学校見学会、学校説明会を計画的に実施する。学校説明会では教育方針や教育課程等について効果的な説明を行うことにより、中学生や保護者の理解を深めるように努める。

⑦ 学校経営・組織体制

ア 信頼される学校づくりのため、校長の意思決定を支え迅速に実行できる組織体制を整え、学校経営計画に基づく進行管理を行う。

イ 生徒のために使命感をもって職務遂行する教職員の育成に努める。

ウ 企画調整会議における円滑な学校運営と迅速な課題解決を実行する。

エ 人事考課制度に基づく、自己申告・授業観察・面接・業績評価を適正に実施し、教職員の能力開発・人材育成・資質向上に努める。

オ 学校運営連絡協議会の学校評価結果等を踏まえて課題を明確にし、課題に対する共通認識をもって学校全体で改善に取り組む。

カ 学習環境等、真に生徒の学校生活の向上を目的とした予算編成を行い、計画的な執行及び執行管理を適切に行う。

キ 防災・避難訓練等を実施し、生徒の防災意識を高めるとともに地域の一員としての自覚を醸成する。

ク 高等学校学習指導要領改訂を踏まえた新たな教育課程を編成する。

ケ 中途退学者の減少を目指し、生活指導や進路指導等を充実させ、生徒が学校生活に充実感を感じられるように指導を行うとともに、教育相談体制を構築し、カウンセリングマインドを基軸とした生徒理解を充実させるなどして、学校全体で取り組む。

コ 服務事故を生じさせない。特に体罰禁止の基本的考え方を徹底する土壌を醸成する。

サ 職務分担の複線化、時差勤務、育児参加の支援促進など、教職員の働き方改革を推進させ、ライフ・ワーク・バランスを重視した組織づくりに努める。

シ 学級編成の弾力化に備え、学校経営課題に対する指揮系統を明確にし、迅速かつ組織的な対応を図るため、校務分掌、委員会運営の見直しを検討する。

(2) 重点目標

① 学習指導

ア 「授業の創意工夫」に対する肯定的評価 85%以上。

イ 「手厚い学習指導体制」に対する肯定的評価 70%以上。

ウ 「授業規律と学習環境」に対する肯定的評価 70%以上。

② 進路指導

ア 「進路決定率」95%以上。

イ 「進路ガイダンスの充実」に対する肯定的評価 75%以上。

ウ「個性・適性に応じた進路指導」に対する肯定的評価 70%以上。

③ 生活指導・特別活動・部活動

ア「生活指導の取組」に対する肯定的評価 70%以上。

イ「学校行事の充実」に対する肯定的評価 70%以上。

ウ「一日の遅刻者数」学級3人以内。

④ 美化・健康づくり

ア「教育相談体制」に対する肯定的評価 70%以上。

イ「学習環境整備」に対する肯定的評価 70%以上。

⑤ 募集・広報活動、その他

ア「生徒在籍率」95%以上。

イ「学校生活」に対する肯定的評価 70%以上。

ウ 推薦に基づく入学者選抜の倍率 1.5 倍以上かつ入学予定者 100%。